

様式第 3 号(第 9 条関係)

釜石市危険空き家除却工事補助金交付申請額の算出シート

補助対象経費 (a)		円
(a) × 4/5 (b) ※1,000 円未満の端数 があるときは、これを 切り捨てた額		円
延べ面積		m <sup>2</sup>
標準除却費	木造	m <sup>2</sup> × 32,000 円 / m <sup>2</sup> = 円
	鉄骨造	m <sup>2</sup> × 46,000 円 / m <sup>2</sup> = 円
	合計(c)	円
(c) × 4/5 (d)		円
(b) と (d) の少ない方 の額 (e)		円
(e) × 1/2 (f)		円
交付申請額 ※(f) と 500,000 円の 少ない方の額		円

備考

- 1 補助対象経費 補助対象空き家の補助対象となる除却工事に要する費用（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）とする。ただし、家財道具等の撤去、運搬及び処分に要する費用は含まない。
- 2 標準除却費 住宅地区改良事業等補助金交付要領（昭和 53 年 4 月 4 日付け建設省住整発第 14 号）に基づき国土交通大臣が定める標準除却費をいい、この補助金の交付を決定した時点における国土交通大臣が定める標準除却費を適用するものとする。本算出シートには、申請時点の標準除却費を記入するものとする。
- 3 交付申請額に 1,000 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。